

---

○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。  
ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。  
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「委員会報告」  
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。  
大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 7 年下川町議会定例会 9 月定例会議の運営について、9 月 18 日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について報告いたします。  
当日は、今定例会議最終日の追加提案予定事項について審議を行いました。  
議会提案の追加件数は 6 件で、内容は、委員会報告 1 件、委員会審査報告 2 件、意見書 1 件、議長発議 2 件であります。  
次に、提案議案等の審議要領等についてであります。議会提案の 6 件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。  
以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします

○議長（我孫子洋昌君） 以上で委員会報告を終わります。

---

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 認定第 1 号「令和 6 年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について」及び、日程第 3 認定第 2 号「令和 6 年度下川町公営企業会計決算認定について」を一括議題といたします。  
本案については、決算認定特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。  
大西 功 決算認定特別委員長。

○決算認定特別委員長（大西 功君） 今定例会議において決算認定特別委員会に付託を受けました、認定第 1 号 令和 6 年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について、及び認定第 2 号 令和 6 年度下川町公営企業会計決算認定については、今定例会議中には結審することができませんので、休会中の審査とすることに決定いたしましたことを報告いたします。  
各議員の御理解と御賛意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、認定第 1 号及び認定第 2 号を委員長の報告のとおり休会中の審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号及び認定第2号は、休会中の審査とすることに決定いたしました。

---

○議長（我孫子洋昌君） 日程第4 会議案第5号「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5番 大西 功 議員。

○5番（大西 功君） ただいま議題となっております、会議案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提案趣旨を申し上げます。

本案は、斉藤好信 議員を賛成者議員として提案するものであります。

北海道は、豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産業、自然や文化を生かした魅力的で質の高い観光資源といった数多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。

本道の道路を取り巻く環境は、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えています。

激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靱な地域づくりを進めるためにも、本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要です。

地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要であります。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、国土強靱化の取り組みをより一層推進するため、意見書にあります六つの事項について特段の措置を講ずるよう強く要望するものであります。なお、要望項目、根拠法令、提出先は御手元の意見書（案）のとおりとなっております。

つきましては、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案趣旨の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。  
まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。  
これから、会議案第5号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。  
したがって、会議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（我孫子洋昌君） 日程第5 「議員研修会への派遣について」を議題といたします。

議会運営委員会から、旭川市で11月6日に開催される「上川管内町村議会議員研修会」に出席のため、議員派遣の申し出がありましたので、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。  
したがって、上川管内町村議会議員研修会に議員派遣とすることに決定いたしました。

---

○議長（我孫子洋昌君） 日程第6 「休会中の調査の申し出について」を議題といたします。

総務産業常任委員会から、町内所管事務調査として、9月30日から10月1日の2日間、「各種事務事業の執行状況」及び「施設の維持管理状況について」並びに道内所管事務調査として、10月22日から24日までの3日間、沼田町における「住みたい田舎北海道エリア総合1位の取り組みについて」、更別村における「更別スーパービレッジ構想について」及び音更町における「ビジネス創出拠点「昭和商学校 palette」について」、休会中の調査にしたいとの申し出がありましたので、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、休会中の調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年下川町議会定例会9月定例会議を閉会いたします。

午後3時10分 閉会

---

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により、挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 9月定例会議の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位には、時節柄大変御多用のところ、本定例会議に出席を賜り、9月16日から4日間にわたり精力的に御審議いただき、提案させていただいた認定議案を除く全ての議案についてお認めを頂いたことに心から感謝を申し上げます。

審議中御示唆頂きました事項に十分留意するとともに、一般質問で頂いた御意見、御提言、これを踏まえまして、年度の後半に向かって着実に執行してまいりますので、変わらぬ御指導をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、今年も暑い夏でありましたが、日を追うごとに朝晩は肌寒くなる季節となりました。皆さまには、体調を崩されぬよう御自愛賜りますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会とします。お疲れさまでした。